

○議長 内海 猛年君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

皆様、おはようございます。6番、本田です。一般質問通告書に沿ってお尋ねします。

件名、芦屋町公共施設等総合管理計画について。

今回の質問は、平成29年3月に策定されました芦屋町公共施設等総合管理計画についてお尋ねさせていただきます。

芦屋町公共施設等総合管理計画は、現在の公共施設を維持管理しつつも、施設の数や大きさをコンパクトな形に落ち着かせることを計画しているものと思います。芦屋町において現存する公共施設の維持管理は、今後の人口減少と高齢化に伴い、施設の使用に関する様々な工夫を現在も費用対効果を考慮しながら実施されているものと思います。

今後の公共施設の在り方は芦屋町に限定したのではなく、全国的に地方公共団体において、過去に建設された公共施設等が大量に更新の時期を迎えていることを基本として、地方公共団体の財政は厳しい状況が続いており、今後の人口減少や少子高齢化により、公共施設等の利用需要が変化しています。

このような現況から地方公共団体においては、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによって、財政負担の軽減や各年の負担額を平準化させつつ、まちづくりを行っていく必要があるかと思えます。

そのような中から、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策を推進することとなり、芦屋町公共施設等総合管理計画は、長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであるため、公共施設等の全体を把握する必要があるものと思います。

芦屋町公共施設等総合管理計画の対象となる公共施設等は、地方公共団体が所有する建築物だけではなく、道路・橋梁等のインフラ施設や公営企業の施設も含むものとなっており、今日の人口減少、少子高齢化の進展、地方財政の状況などを勘案すれば、公共施設などの見直しは避けて通れないものとなっております。

問題はその中身、進め方にあるかと思えます。公共施設などは、地域社会やコミュニティーの中心となる人々の集う中心となる核であります。そこには人々の暮らしや交流があり、日々の日常会話の楽しみや健康増進等のために利用されている施設があるかと思えます。そのようなことから住民のライフサイクル全体を通して福祉の増進を図り、社会・経済活動を営む基盤をつくるものとなるかと思えます。

一律的な削減ありきではなく、施設の設置目的や住民の暮らし、地域の実情、将来の姿をよく

令和6年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

見極め、まちづくりの一環として住民の参加、合意形成を図って進めていくことが重要になってくるかと思っております。

自治体の財政が厳しく管理費用が増えることは事実ですが、予算を何に使うのか。自治体の本来の役割は何であるのか。公共施設は何のためにあるのか。それらをよく踏まえ、事務全体を見直し、政策選択の中で考えることが必要となってくることになるかと思っております。

全国的な各自治体の削減目標を見ますと、おおむね今後30年から40年で15%から30%削減するとなっております。それは主に人口減少・財政面からの試算であり、端的に言えば、国の指針に沿って今後の人口減少、充当可能財源に見合っただけで施設総量を削減するものと思われるかと思っております。総量削減の問題は、それで住民の暮らしや地域がどうなるのか検証されていないことになるかと思っております。

そこで要旨としまして、芦屋町公共施設等総合管理計画が今後の少子高齢化の進行や町財政の見通しを踏まえて、必要性の高いサービスを将来に渡って持続可能なものとし、公共施設等の安全性やサービスの向上、中長期的な視点による効率的かつ効果的な整備や維持管理を行うことを目的とし、計画的に公共施設等を管理するための基本方針を定めるものであるとなっておりますので、このことについてお尋ねします。

1番初めになりますが、芦屋町公共施設等総合管理計画の策定について。

芦屋町は施設の削減についてどのようなことを根拠にして、何に配慮して策定されているものかお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

先ほど本田議員から説明がありました内容と重複することもあるかと思いますが、まず芦屋町公共施設等総合管理計画につきまして、計画策定の背景、それから計画の目的等をまず説明させていただきたいと思っております。

計画策定の背景でございますが、平成24年12月に山梨県にあります中央自動車道笹子トンネルにおきまして、トンネルの天井板が落下し、9人が死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。この事故の原因は、トンネルの天井板を支えるボルトが老朽化していたことや、点検や維持管理が不十分であったことが指摘されました。この事故により、インフラの老朽化の進行、維持管理の不備が重大な事故につながる可能性があることを社会に強く認識させる契機となったものでございます。

国では笹子トンネルと同種・同類の事故が発生しないよう、トンネル内の附属物等を対象とし

令和6年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

た緊急点検を行うとともに優先施設への集中点検、基準類の見直し、データベースの整備が行われました。また平成25年11月には、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、インフラ長寿命化基本計画が策定されました。

また地方公共団体におきましては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中で、人口減少や厳しい財政状況等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であることから、国の動きと歩調を合わせまして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、いわゆる公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう、平成26年4月に総務省から要請通知や計画策定の指針が示されました。

これを受け、地方公共団体においては、公共施設等の全体の状況把握とともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画の策定に向け、取組が進められました。

芦屋町におきましても、今後の少子高齢化の進行や町財政の見通しを踏まえて、必要性の高いサービスを将来にわたって維持可能なものとし、公共施設等の安全性やサービスの向上、中長期的な視点による効率的かつ効果的な整備や維持管理を目的に、総務省の示す策定指針に基づき、公共施設等の現況及び将来の見通しの下、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針等を定めた芦屋町公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定したところでございます。

計画策定に当たりましては、行政サービス水準等の検討や本計画がまちづくりや住民に提供する行政サービスに影響を及ぼすことから、これらの影響に配慮し、3つの公共施設等マネジメント目標を定めております。

1つ目は将来の更新に対する計画的な取組、2つ目が有効活用の視点に基づく維持管理の推進、最後3つ目が行政サービス水準の検討と官民連携・広域連携の推進を定めるとともに、本マネジメント目標の実現をより確かなものとするため、将来の維持更新費用の平準化・縮減に関し、公共施設等の延べ床面積に関する数値目標を設定したものでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

計画の策定に当たって、今3つの公共施設等マネジメント目標をお聞きしました。そこで芦屋

令和6年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

町公共施設等総合管理計画の具体的な数値目標・期間・対象施設についてお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

まず計画期間でございますが、施設の耐用年数は数十年と長く、更新時期を踏まえながら、計画的に適正化を図っていく必要があるため、中長期的な視点で基本方針を定める必要があることから、平成29年度から令和28年度までの30年間としております。

次に対象施設でございますが、今後の町の人口動向や財政の見通しを踏まえた計画とするため、学校・公民館・体育施設といった建築系の公共施設から、道路・橋梁・下水道といったインフラ系の公共施設を含む全ての公共施設等を対象としております。

また建築系公共施設は、それぞれの用途により管理する基本方針を示すため、本計画におきまして大分類等の区分をしております。大分類としましては、学校教育系施設、社会教育系施設、文化系施設等12分類。インフラ系公共施設は道路、橋梁等4分類ございます。

次に計画の目標でございますが、本計画に定めるマネジメント目標の実現をより確かなものとするため、将来の維持更新費用の平準化・縮減化に関し、建築系公共施設の延べ床面積を計画期間の30年間で25%削減という目標を設定しております。この目標値は住民1人当たりの建築系公共施設の延べ床面積を算出した上で、合併町村を除く全国の類似団体における住民1人当たりの延べ床面積の平均値を基に算出をしております。

また、目標値の妥当性につきましては、当町の将来の人口減少割合で検証をし、削減目標と人口減少率が同程度であることから、将来人口割合に見合った目標値であると結論付けております。

なお、インフラ系公共施設におきましては、支出の削減に努める必要はございますが、道路や橋梁などは生活基盤に必要不可欠なものでございますので、総量縮減に関する目標値は設定しておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしました内容では、合併町村を除く全国の類似団体における住民1人当たりの延べ床面積の平均値を基に算出しているとのことでありましたが、この算出を基に計画を進めていきますと、町民の暮らしや地域がどのようになっていくものかお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

公共施設等総合管理計画には、先ほど説明をいたしました3つの管理目標からなる公共施設等マネジメント目標を実現するため、公共施設等の計画的な管理に必要となる実施方針等及び施設の利用用途ごとに、総量・配置・維持管理の適正化等についてまとめました用途大分類別の管理に関する基本的な方針を定めております。

実施方針等につきましては、12項目の方針を定め、点検・診断等の実施方針、維持管理・修繕・更新等の実施方針、安全確保の実施方針、長寿命化の実施方針等を定めておりますので、本計画が施設の廃止や統合のみを進めていくものではございません。

しかし、本計画の目標値を30年間で25%削減と定めている以上は、公共施設等の延べ床面積の縮減は避けては通れないものと考えております。

このため、公共施設の廃止や統合を行うことになれば、町民の暮らしや地域に影響が出るものと考えております。対象となる施設によりまして、影響度は異なるものと考えておりますが、プラスの影響とマイナスの影響が考えられます。

まず、プラスの影響としましては、サービスの効率化と質の向上でございます。統廃合によって施設が集約されることで、サービス提供が効率化され、質の向上が図られる。例えば複数の小規模な施設を集約することで、より充実した設備や職員配置等が可能になり、住民が受けられるサービスの質が向上するといったものでございます。

次に財政の健全化でございます。施設の廃止や統廃合等により、自治体の財政負担の軽減や削減した経費をほかの施策に活用することで、地域全体の発展に寄与するといったものでございます。

最後は利便性の向上でございます。施設の集約化や複合化により、複数のサービスを1か所で受けられるため、住民の利便性が向上するといったものでございます。

一方でマイナスの影響としましては、アクセスの悪化でございます。施設が統廃合されることで、一部の住民にとっては施設へのアクセスが悪化する可能性がございます。特に、御高齢の方や運転免許を持たれていない方などは、移動が困難になるといったものでございます。

もう1点は、地域コミュニティの弱体化でございます。地域の拠点となる公共施設が廃止されますと、コミュニティ活動の場が減少し、地域社会のつながりが弱まる可能性がございます。特に地域住民が集まる機会が減ることで、コミュニティの連帯感が薄れることが懸念されるといったものでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

計画目標値を30年間で25%削減と設定している以上、公共施設等の延べ床面積の削減は、避けては通れないものとしての御回答をいただきました。また、公共施設の廃止や統廃合によるメリット、デメリットをお聞きしたわけですが、芦屋町では建築系公共施設の延べ床面積を計画期間の30年間で25%削減としている計画には、実施期間としては十分にあるかと思えます。

また全国自治体が今月の当初で1,718の市町村があり、各自自治体で公共施設等の削減に向けて発生しているそれぞれの諸問題の解決には、問題解決に導いている先進地の知恵がどこかにあるかと思えますので、御参考にしていただきたいと思っております。

そこで、芦屋町公共施設等総合管理計画の策定から既に7年が経過しています。当初の計画からすると、現在の進捗状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

進捗状況でございますが、策定当初の公共施設等総合管理計画は、平成26年度末の公共施設の現状等を基に将来予測を推計しておりますので、基準となる建築系公共施設の延べ床面積は、平成26年度の約11万6,000平米。直近で確定している数値は、令和4年度で約11万500平米でございます。

このため、令和4年度末現在で約5,500平米削減。率としましては、約4.7%の削減といった状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしました令和4年度末現在で約5,500平米の削減、率としては約4.7%の削減という状況を踏まえて、今後、令和28年度までに芦屋町公共施設等総合管理計画の数値目標である25%削減を達成させるためには、どのようにされるのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

数値目標を達成していくためには、今ある建築系公共施設の廃止、集約化や複合化等により、延べ床面積を削減していく必要がございます。このため老朽化等により、施設の建て替えや廃止を検討する際は、必要に応じて集約化や複合化等の可能性も含め、施設の適正な在り方を検討する必要があり、アンケート調査等により、必要性の把握や代替案の検討等が必要と考えております。

また公共施設等総合管理計画は、町の最上位計画である芦屋町総合振興計画の理念の下、公共施設等の今後の取組について、基本的な方向性を示すものであり、この基本方針を踏まえ、個別の施設に関する計画、いわゆる個別施設計画において個々の公共施設に関する点検、修繕、建て替え等の方針を示しております。このため、目標の達成に向けては、各施設の所管課で策定している個別施設計画に基づいて、まずは実施してまいります。

また、集約化や複合化の検討等に際しましては、各施設所管課の情報の共有や全体の調整等が不可欠であることから、当課、企画政策課が事務局となり、全庁横断的な調整を行うとともに、公共施設等の総量の把握、各施設の個別施設計画の見直しの状況等の情報収集や全庁的な情報共有に引き続き努めてまいります。

いずれにしましても、30年間で25%削減を達成していくためには、建築系公共施設の廃止、集約化や複合化等が避けられないと考えております。人口規模や施設の状況等も踏まえて、必要に応じて廃止、集約化や複合化等により、目標達成に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

芦屋町公共施設等総合管理計画を策定する上で、平成28年9月には公共施設等に関する住民アンケートを18歳以上の町民から2,000名を無作為に抽出して行っておられます。その当時に回答された優先度の低い施設に、町営住宅や文化系施設が挙がっております。

しかしながら、公共施設の中で占める割合の大きな町営住宅の現在の計画は、どのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

現在の町営住宅等の計画についてですが、令和4年に策定した第2期芦屋町町営住宅等長寿命

令和6年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

化計画に基づいて運用を行っています。この計画は、令和4年度から令和13年度までの10年計画となっており、その中間の令和8年度に実情を踏まえて一部計画の見直しを行い、令和9年度から見直した計画に沿って、令和13年度まで運営を行う予定となっています。

その後、第3期芦屋町町営住宅等長寿命化計画を令和13年度までに策定し、令和14年度から令和23年度まで運用を行う予定となっています。

現在、御説明できることは、現運用の指針となる第2期芦屋町町営住宅等長寿命化計画に基づいた内容となります。

まず用途廃止についてですが、既に耐用年数を経過した高浜団地は、今年度で入居者の方の移転が全て完了する予定となっており、令和10年度までに全ての高浜団地の解体を予定しています。

今後の耐用年数到来による用途廃止については、令和12年度に山鹿A団地、令和13年度に山鹿B団地が計画されています。これらについても、今後入居者の方々に移転のお願いをして、移転完了後に用途廃止とすることになります。

住宅の改修等については、経年による老朽化のため、緑ヶ丘団地の改修等を毎年度計画しており、また新緑ヶ丘団地についても外部改修を行い、耐用年数まで維持できるよう改修を行っていく予定となっています。

令和14年度以降は、第3期芦屋町町営住宅等長寿命化計画での運用中に、鶴松中層団地と幸町団地が耐用年数を迎え、その後緑ヶ丘団地についても一部耐用年数を迎えるため、次期計画予定の第3期芦屋町町営住宅等長寿命化計画にて、人口の減少具合や町営住宅の需要、セーフティネット住宅の実情を踏まえて、建て替え等の検討をする予定となっています。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしました令和14年度以降は、第3期芦屋町町営住宅等長寿命化計画の運用中に鶴松中層団地と幸町団地が耐用年数を迎え、その後緑ヶ丘団地についても一部耐用年数を迎えるとのことですが、先ほどもお尋ねをいたしました。町営住宅の延べ床面積は公営企業会計施設を除くと最も大きな割合を占めております。

ゆえに町営住宅の計画は、そこには住民の方もおられますので、今後どのように推進していくかは将来大きな影響があるかと思えます。そこで現在の町営住宅の現況と入居率についてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

まず、町営住宅の現況として、令和5年度末の建物の延べ床面積と敷地面積について申し上げます。

延べ床面積の合計は4万1,615平方メートルです。その内訳ですが、町営住宅が3万2,133平方メートル、所得制限外住宅が9,781平方メートルとなっております。

敷地面積の合計は7万6,093平方メートルです。その内訳ですが、町営住宅が6万1,085平方メートル、所得制限外住宅が1万5,008平方メートルとなっております。

なお、延べ床面積につきましては、公共施設等管理計画10ページに記載してあります延べ床面積4万4,643平方メートル、こちらは令和元年度末の数字です。こちらから、3,028平方メートル減少しておりますことを申し添えておきます。

次に、令和6年8月22日時点の入居率について申し上げます。

全体の入居率は71.52%で、1,120室中801室入居中となっております。その内訳ですが、町営住宅が74.19%、492室中365室入居中となっております。そして所得制限外住宅が69.43%で、628室中436室入居中となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

合計入居率が71.52%ということですが、今後はこの空き室の在り方をどうしていくのが重要になってくるかと思えます。

次に、学校施設についてお聞きします。

学校施設としては校舎や運動場、体育館、プール等があります。その施設の中から今回はプールに特化してお聞きいたします。町内には小学校が3校と中学校が1校ありますが、小中学校のプールの授業数とプールの活用はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

まず、各学校の水泳授業についてお答えいたします。

芦屋中学校では1年生で15時間、2年生と3年生はそれぞれ10時間実施しています。

芦屋小学校の1年生と2年生では6時間ずつ、そのほかの学年では8時間ずつ実施しています。芦屋東小学校では全ての学年で8時間ずつ実施しています。山鹿小学校では全ての学年で8時間

令和6年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

ずつ実施する計画でしたが、天候不良による水温低下や熱中症警戒アラートの発令などにより、予定していた時数の半分程度の実施となっています。

次に、学校の授業以外でのプールの利用についてお答えいたします。

まず芦屋ジュニア水泳クラブは、芦屋小学校のプールを6月の後半から8月までの間、週3回程度利用しています。また夏休みに、芦屋町体育協会が山鹿小学校のプールを使用して、水泳教室を5日間行っています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

屋外に設置されたプールでは、気温や天候に授業の開催が左右されるものと思っております。今年のような猛暑の中では、恐らくプールサイドが歩くことが厳しいほどの高温であったり、一方、寒い冷夏では、水温や気温が上がらずに、授業開催そのものが厳しい年もあるのではないかと思っております。

そのように、プール授業は気候や気温や天気によって左右されながら、限定された時間の中で実施しなければならない季節物であるために、時間的な余裕が余りない限定された授業のように思っておりますがいかがなものでしょうか、お尋ねします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

小中学校での水泳授業は、毎年6月の後半から7月にかけて実施しています。各学校に確認いたしましたところ、天候不良や熱中症警戒アラートが発令されたなどの理由で、予定していた時間に水泳授業が実施できない場合、ほかの授業時間と振替を行うなどの対応をして、水泳授業の実実施時数を確保するよう努めているとのことです。今年は熱中症警戒アラートが連日出されているため、水泳授業ができる時間帯が限られてしまったとも伺っています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしました内容では、今年は熱中症警戒アラートが連日出されていたため、水泳授業ができる時間が限られてしまったとのことですが、テレビ等で今年の夏は異常気象と言われ、最高気温が過去最高であったと報道されていました。このようなことから、今後は夏のプールは天候

令和6年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

に大きく影響を受け、併せて学校の授業時間以外の夏休みの学校プールの使用が気になるところであります。

以前は夏になりますと、学校のプールが開放され、PTAが監視をしながら夏休みのプールが開催されていましたが、昨年までのコロナの影響もあり状況が一変したと思われまますので、現在はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

議員御指摘の夏休み期間等のプール開放についてお答えいたします。

コロナ禍の以前から、夏休み期間中に各学校のPTAが監視する形でのプール開放は行われていないと伺っています。行われなくなったのは、平成19年頃からではないかという話もありますが、明確なところは分かりません。取り組まれなくなった理由もはっきりとしたことは分かりませんが、監視員役となる保護者の確保やプールでの事故防止対策や事故発生時の対応が大変難しいことが理由として考えられます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

なかなかプールの授業や夏休み期間中のプール開放など、猛暑等の天候に影響されることや、監視体制の整備やプール事故発生の可能性を含めて難しい時代になってきたことを実感しております。

そこで、芦屋町公共施設等総合管理計画の建築系公共施設の延べ床面積を計画期間の30年間で25%削減の数値目標である25%削減を達成させるための1つの項目としまして、プールの統廃合をしてみたいかと思っております。

先月の新聞報道になりますが、お隣の岡垣町が岡垣サンリーアイに屋内スイミング施設、町立小中学校の水泳授業を民間委託と報道されておりました。この新聞記事を見て良い施設ができるようになったなと感じております。

理由としましては、屋内プールであるために暑さ対策が緩和できること、冬でもプールの使用ができることとなれば通年プール授業時間の確保ができること、プロの目で指導や遊泳中の監視をしていただけること、数か所にある施設をまとめることでプールに使用する水が1か所分となること、そのほかにも町民を対象とした児童生徒の使用しない時間帯は町民の使用が可能になること、そのことによって運動不足が解消されれば、高齢者の病気の予防や健康増進につながるこ

令和6年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

と、学校の先生の負担が減ることなどが考えられることとして浮かんできました。

このことは放課後のクラブの指導を地域に移行し、先生方の負担軽減の形を少し変えたものになってくるのかなと自分の中では思っております。このようなことから、芦屋町でも今後、学校施設プールが老朽化する際には補修や改修をすることも含めて、費用対効果や公共施設の延べ床面積の削減と考慮する項目が多数あることと思います。

このことから、公共施設の削減にもつながることになるかと思い、十分検討が必要になるかと思っておりますが、いかがお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

全国のほとんどの公立の小中学校にはプールが設置されています。これらのプールは50年以上前に整備されたものが多く、老朽化などで施設の維持管理が全国的な課題となっています。

議員御指摘の岡垣町の事例ですが、岡垣町教育委員会へ確認したところ、町内全ての学校プールで老朽化の問題を抱えていたと伺っています。

芦屋町内の学校のプールは完成から50年以上経過していますが、改修をしながら使用しています。具体的には、平成5年に山鹿小学校、平成29年に芦屋中学校、令和2年に芦屋小学校のプール改修を実施しています。プール改修から経過年数が短いため、現時点でプールの統廃合について検討する予定はありません。

現在、芦屋東小学校での水泳授業が喫緊の課題となっており、令和5年度は水泳授業を芦屋小学校のプールを利用して行いました。本年度は民間のスイミングクラブに委託して水泳授業を実施し、この2年間の状況を踏まえ、来年度以降の芦屋東小学校での水泳授業の在り方について、検討を進めているところです。

芦屋東小学校で行ったアンケートでは、児童の保護者からは、水泳授業を委託して実施したことで子供が水泳授業に積極的に取り組むようになったなどの回答が寄せられています。学校からは、水泳授業がスイミングクラブの室内温水プールで行われるため、天候に左右されず予定どおり実施できたことや専門のスタッフが水泳指導を行ったことで、教師は児童の評価に集中でき、業務負担の軽減につながったなどの意見も伺っています。

近年、遠賀郡内をはじめ、水泳授業を民間のスイミングクラブで行う学校が増えています。この状況を踏まえながら、引き続き、水泳授業の在り方について研究してまいります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしました回答では、プール施設の現状は平成5年に山鹿小学校、平成29年に芦屋中学校、令和2年に芦屋小学校のプールが改修され、プール改修から経過年数が短いため、現時点でのプールの統廃合について検討する予定はありませんとの回答ではありますが、そもそも中長期的な視点から基本方針を定めておられると考えますと、経過期間の最終年度である令和28年度までは、現在が令和6年度ですので残り期間として22年あることとなります。現時点で改修工事をされたプールも、今後それなりの経過年数の中で老朽化が進んでいくものと思われま

す。現在の町内小中学校のプールの現状は、小中学校4校で4つあるプールのうち、芦屋東小学校では既にプールが機能していない現状があり、山鹿小学校がプールを改修したとのことですが、実施時期が平成5年ともう既に改修後30年を経過しています。

どのくらいの使用期間が適正なのか不明であったため、インターネットで検索してみました。その検索した中から、財務省令の減価償却資産の耐用年数等に関する省令というものがあり、その中を見ますと、水泳プールの耐用年数は30年とありました。30年超えれば使用できないと言われるとそういったものではなく、メンテナンスによってそれ以上の使用が可能になるということは分かっておりますが、それぞれプール建設の時期が異なりますので、一度に進めることは難しい面があるかもしれませんが、近い将来を考えますと、統廃合するにしましなくても、改修工事の必要性が出てくることを考えますと、工事計画の策定から工事実施までは相当期間が必要と思われるので、どこかの時点では早めに検討されたほうがいいのではないかなと思っております。

芦屋町近隣の施設では、住民が学校施設を使用できる例として、お隣の北九州市ではありますけれども、平成21年から小倉城近くにあります北九州市立思永中学校温水プールがあります。思永中学校は平成21年4月に新校舎が完成し、その際に校舎だけではなく、体育館、プールが全面的に建て替えられ、年間を通して学校が授業で使用する期間や時間を除いて、住民に開放されているようです。

今後は今回お聞きしたような芦屋町公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設の在り方が変わっていくものと思われま

す。その際には、町民の声を十分反映させながら、公共施設の造り方、残し方について、さらなる十分な御検討をいただければなと思っております。少し話の論点がずれますが、芦屋町で先月発行されました8月の議会だよりの紙面の一部に、町民の声として一言インタビューがあります。今回の一言インタビューの質問は「芦屋町にあったらいいな」をお聞きし、回答を4名の方からいただいております。その中の町民の方の声は、「図書館にカフェが併設されるといいな。」、「キャンプ場でのんびりしたい。」、「名画座があったらいいな。」、「本を読みながらゆっくりくつろげるカフェがあったらいいな。」と4名中2名の方

令和6年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

が図書館にカフェが併設されたらいいなと回答されております。

現在ある施設の延べ床面積を減少させるためには、今ある施設をなくすことや施設の大きさを半分にするなど面積だけにこだわることなく、例えば例としてなんですが、プールに特化しますと住民の方からお聞きする声としては、今後アクアシアンプールの老朽化に伴って改修工事があるときには、アクアシアンプールの横に温水プールを併設してみてもいいかなものかなというお話もよく伺うことです。それによって、これから高齢化社会を迎える中では、老化の防止や健康増進の効果が大きいと思われまます。

そのように住民の声に耳を傾けて、住民にとって希望する施設の改善も含め、お一人お一人の声を大事にしながら、人口規模に応じた住みよい町として、将来のまちづくりを実施していただくことを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。